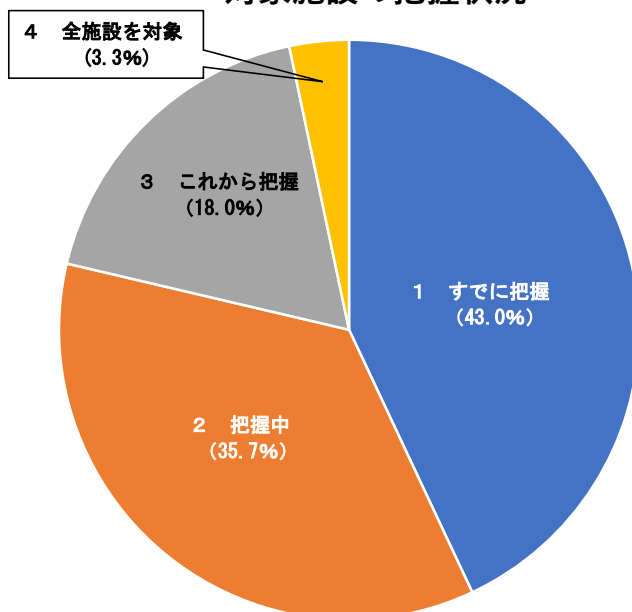


容器流出防止措置の実施状況（令和4年3月末現在）

「令和3年度燃焼器具交換・安全機器普及状況等調査報告書」から抜粋

支部	事業所数	対象施設の把握状況				今後の対応予定	
		1 すでに把握	2 把握中	3 これから把握	4 全施設を対象	1 対象施設のみ	2 対象施設以外にも
岩国	33	14	17	1	1	25	8
大島	12	2	8	1	1	8	4
柳井	18	7	7	3	1	14	4
光	15	7	6	1	1	13	2
下松	9	4	3	2		7	2
徳山	5	2		3		3	2
都濃	10	4	4	2		9	1
防府徳地	14	6	6	1	1	8	6
山口	18	7	5	5	1	13	5
吉敷	13	8	1	4		11	2
宇部小野田	24	11	10	3		19	5
厚狭	10	3	4	3		9	1
下関	41	19	8	11	3	29	11
美祢	17	9	5	3		17	
長門	13	9	3	1		9	4
萩	20	5	10	5		18	2
合計	272	117	97	49	9	212	59
		43.0%	35.7%	18.0%	3.3%	77.9%	21.7%

対象施設の把握状況



○既存の供給設備のうち、1m以上の浸水が想定される地域の消費先に設置されている充てん容器等（以下「対象施設」といいます。）は、令和6年6月1日までに二重掛け等の容器流出防止措置を講じなければなりません。

○今回の調査結果では大半の事業所が改善に着手されていますが、一方で、**対象施設をこれから把握と回答された事業所も49事業所（18.0%）あり**、こうした事業所におかれては、まずはお客様が1m以上の洪水浸水想定区域に立地しているか確認する必要があります。

○洪水浸水想定区域の確認に当たっては、地方自治体のホームページ、**国土交通省のハザードマップポータルサイトを参照（洪水（想定最大規模）をクリック！）**してください。

国交省URL：<https://disaportal.gsi.go.jp/>